

広島労働局管内における熱中症による死亡災害の概要
(平成21年から平成30年)

区分		災害発生状況	
発生年月日	平成22年8月	被災者は間口8.8m、奥行き18mの平屋建て作業場の屋内でヤスリ掛け作業を行っていたが、口から泡を吹きはじめ等の症状が現れたため病院に搬送したが、翌日死亡したもの。 窓はすべて開放していたが、無風状態であり通風が不十分。水分摂取・熱中症教育も不十分。気温・湿度は不明。	
業種	機械器具製造業		
被災者	性別		男
	年齢		40代
	職種		研磨
	発生時刻	16時30分	
経験年数	25年		
発生年月日	平成27年8月	被災者は土木工事現場において、車両等の交通誘導業務を行っていたが、体調不良の様子につき日陰で休憩させた。約10分後に様子を見に行ったところ、倒れていたため病院に搬送したが、当日の夜死亡したもの。 塩分補給等の対策あり。気温34℃・湿度45%程度。災害発生前日は、別の場所で午前3時まで警備業務に従事。睡眠不足による疲労も窺われる。	
業種	警備業		
被災者	性別		男
	年齢		50代
	職種		車両等の誘導
	発生時刻	13時50分	
経験年数	0年(9か月)		
発生年月日	平成29年7月	被災者は屋根改修工事現場において、屋根上で金属製スレートカバーを運搬する作業を行っていたが、当該作業が終了し、地上にて点呼後行方不明となったため、他の従業員が搜索したところ、屋根上で意識を失った被災者が発見された。 塩分補給等の対策あり。気温31℃・WBGT値29.3℃。空調服を作業中は着用していたが、気温・WBGTは未把握。熱中症教育無し。予防管理者の選任無し。	
業種	建設業		
被災者	性別		男
	年齢		20代
	職種		配管工
	発生時刻	17時00分	
経験年数	0年(3か月)		
発生年月日	平成29年8月	被災者は法面防護フェンスの除草作業を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場内の駐輪場へ移動、駐輪場で意識不明の状態で見倒れているところを発見された。意識不明の状態が続いていたが、56日後に死亡した。 水分補給に問題なし。当日の現場付近の最高気温32.2℃。現場は作業途中から日陰がなく直射日光を受けながらの作業。休憩場所の整備・設備対策が不十分。WBGTは未把握。熱中症教育不十分。	
業種	建設業		
被災者	性別		男
	年齢		50代
	職種		土木・造園工
	発生時刻	17時55分	
経験年数	4年		